

令和4年度広島市教員等育成に関する協議会の開催について（お知らせ）

1 広島市教員等育成に関する協議会の概要

教育公務員特例法の改正（平成29年4月1日施行）に伴い、本市教育委員会は市立学校の園長、校長及び教員（以下「教員等」という。）の任命権者として、教員等の資質向上に関する事項について、大学関係者及び学校関係者から意見聴取する。

2 開催日時

令和4年12月21日（水） 10時から11時30分まで

3 開催場所

広島市役所 北庁舎 3階 第2・第3会議室

4 会議の議題

- (1) 教員の資質能力の向上に関すること
 - ア 「校長及び教員としての資質向上に関する指標」の変更について
 - イ インクルーシブ教育の実現に向けた授業づくりについて
- (2) その他
 - ア 教員を目指す学生の意欲を高める取組について

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- (1) 傍聴者の定員 10人
- (2) 受付
9時30分から9時55分まで、会場で先着順に受付を行います。受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。
- (3) 傍聴者の遵守事項
会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

6 お問い合わせ

教育委員会事務局総務部教育企画課

電話（082）504-2496（直通）

FAX（082）504-2509

Eメールアドレス kyo-kikaku@city.hiroshima.lg.jp